

平成27年度第4回 印西市市民活動推進委員会 会議要旨

1. 開催日時 平成27年8月7日（金） 午前10時00分～12時30分
2. 開催会場 印西市文化ホール 大会議室
3. 出席者 粉川一郎委員長、植本崇委員、大和正明委員、植村泰則委員、玉井和幸委員、北村倫子委員、大野定俊委員、浅賀博委員、桑田佳雄委員、牧野昌子委員、奥野不二子委員（以上11名）
4. 事務局 松田課長、伊藤、杉山
5. 傍聴者 0名（定員5名）
6. 会議内容
 - 1 開会
 - 2 議題
 - （1）平成27年度企画提案型協働事業 公開審査会（第2次審査）の進行について
 - （2）平成27年度企画提案型協働事業 協働の機会提案書の書類検討について
 - （3）平成27年度企画提案型協働事業 公開審査会（第3次審査）の進行について
 - （4）その他
 - 3 閉会

7. 会議要旨

3 議題

（1）平成27年度企画提案型協働事業 公開審査会（第2次審査）の進行について

《事務局説明》

〔参考資料〕資料1～4

《事務局説明》

- ・今年度は提案書4件が提出され、事務局で第1次審査として書類審査を実施したことを報告し、公開審査会当日の流れについて説明した。
- ・付帯意見の集約方法について検討を依頼した。
- ・1名の委員が提案者の団体会員となっているが、印西市市民活動推進委員会運営内規及びプログラムの規定で提案者の関係者は当該審査を行うことができないことについて確認した。

《質疑》

- ・付帯意見の集約方法については例年と同じ実施方法で異議なし。
- ・提案者の公平性の観点から関係者は当該団体の審査には関わらない方が適切である。
→こうした事例は他市町村でもよくあることで、対応は同様である。当該提案の審査時には席を外していただき、ご意見も控えていただいた方がよい。ただ、公開の場なので、傍聴していただくことは可能である。（委員長）
- ・意見をふせんに記入するとなっているが、審査の当日行うのか、それとも事前に行うのか。
→当日の審査時に記入していただく。ただし、配布資料を基に事前検討していただくことはできる。（事務局）

- ・最終決定はだれが行うのか。
 - 審査自体は各委員の評価結果の多数決で決定するので、最終的な決定は各委員が行うことになる。意見の集約については、審査後に委員長、委員長職務代理者、事務局が別室で行う。(事務局)
- ・その日のうちに審査結果を決定するのか。
 - 公開審査会の中で審査結果を発表する。提案者にはその後あらためて審査結果の通知を送付する。(事務局)
- ・提案書には市に負担を求める額が記載されているが、審査が通過すれば財政当局はこの負担額を認めるのか。
 - 経費の妥当性について疑問があれば審査会の中でご指摘いただき、第3次審査に向けて関連部署と協議調整を求めることができる。第3次審査を通過すると、担当課が次年度の実施に向け予算要求を行う。財政課には本事業について意見照会を行っている。回答結果については第2次審査の中で事務局から報告する。(事務局)
- ・提案書と当日のプレゼンだけで経費の内容まで審査するのはアバウトに感じる。プレゼンが上手ければ通ってしまうし、下手だと落ちてしまうということになる。経費の妥当性をどう判断すればよいのか。
 - 金額が妥当かどうかは各委員の良識の範囲内で概ね妥当かどうかを検討していただきたい。第2次審査は全体的な方向性について評価する場で、その次に提案者と担当課、事務局が協議調整し、修正した提案書をもって第3次審査に進む。最終的には担当課が第3次審査に向けた協議の中で予算要求に向け適正な予算となるよう精査を行う。(事務局)
- ・審査会は所用で出席できない。意見を出せるのは審査会当日だけか。
 - 公開の場での審査会となるので、あくまで当日ご意見をいただくことになる。(事務局)
- ・第1次審査で経費の妥当性まで審査しているのか。
 - 第1次審査はあくまで書類の不備や明らかな誤記といった形式的な審査で、内容までは審査していない。(事務局)
- ・提案について相談が7件あったとのことだが、その内容を教えてほしい。
 - 企画提案型協働事業の相談会などで、提案に至った4件以外に3件の相談があった。いずれも具体的な提案までは至らず、多くは将来に向けた調査研究の段階と判断された。(事務局)
- ・協働事業として妥当とは思えない提案もあるように感じる。こうしたものを受理してよいのか。
 - 提案を出すことは自由であり、第1次審査は書類の形式審査である。提案の内容が妥当かどうかは第2次審査以降、皆様にご判断いただきたい(事務局)
 - 第1次審査は書類の形式的なチェックという位置付けで、第2次審査で協働事業の全体的な方向性について審査を行い、担当課等との細かい協議をへて第3次審査に進むという流れでご理解いただきたい。(委員長)
- ・評価表「①課題把握の的確性」は提案書からは読み取れない。地域や市民ニーズがどれだけ高いかといった項目は、具体的な数値を提案書に盛り込むといった工夫をしてほしいと以前も話したことがあり、事務局からも提案者に伝えていただいていると思うが、今回の提案書にもそうした記載はなかった。評価表自体の修正など、なんらかの改善が必要ではないか。
 - 「地域課題を捉えているか」「地域や市民ニーズが高い事業か」といった評価項目は他自治体の類似事業でもよくある基準だが、こうした評価は各委員の高い見識の中でご判断されるべきものと思われる。一方で、適切な評価が可能なフォーマットになっているかといった点については制

度を含めた検討課題として考えられるので、議論の展開によっては次の議題あるいは今後の委員会で検討したい。(委員長)

- ・市民ニーズなどの観点から市の事業としてふさわしいかどうかは、市の考えも聞かなければならないが、第2次審査では提案者からの提案だけが審査対象のため、この時点でそうした部分まで審査するのは難しい。市が加わる第3次審査の段階で検討材料とするとよいと思う。

(2) 平成27年度企画提案型協働事業 協働の機会提案書の書類検討について

〔参考資料〕資料5～9

《事務局説明》

- ・【提案1】「道作古墳群歴史広場の維持管理事業」(提案者：NPO法人小林住みよいまちづくり会)、【提案2】「不要になったおもちゃの回収及びリサイクル利用」(提案者：印西おもちゃの病院)、【提案3】「竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業」(提案者：NPO法人エコネットちば)、【提案4】「印西市木下地区歴史講座事業」(提案者：木下まち育て塾)の提案内容について、個別に説明した。
- ・審査会に向け、事前に想定質問を作成する必要があるか検討を依頼した。

《質疑》

- ・事前に想定質問を作成することについては異議なし。
- ・印西市の企画提案型協働事業は継続事業が多く、7年以上も続いているものがあることに驚いた。事業自体は地道な活動だと思うが、提案書を見る限り前年度事業と同じ内容である。また評価の方法にアンケート実施と書いている提案書があるが、アンケートの効果には疑問があり、別の方法も検討するべきであると考えている。

【提案1】

- ・文化財普及イベントを開催とあるが、これまでのイベントに市職員が参加していたのかどうか教えてほしい。また、文化財保護は生涯学習課の担当か。
→市の保管する出土品を展示して説明を行うなど、イベントには必ず参加していると聞いている。
また、文化財保護は生涯学習課文化班の所管である。(事務局)
- ・協働のメリットの中に大幅に経費が削減できるとあるが、削減できるのはどの部分か。
→提案内容の確認は審査会の場で行っていただきたい。(事務局)
- ・提案1と提案3は似た事業なので、費用の流れについて審査会で確認したい。また、提案1では人件費、提案3では工事費となっている。費目の名称や積算根拠について事前に確認したい。
→同じ費目については、第3次審査に向け、必要であれば調整して統一を図ることは可能である。
(事務局)
→事務局で提案者に事前確認をとり、公開審査会前の事前打合せで報告してもらいたい。(委員長)
- ・積算根拠は業者の見積りに基づいたものか。
→提案者と担当課で直接やり取りしており、事務局で根拠の詳細までは把握していない。(事務局)
- ・無償労働力を示していながら、一方で市の負担として人件費を要求している。こうした点をどのように評価すればよいのか。
→評価の視点は記載の手引きやフォーマットでもう少しわかりやすくする必要を感じる。疑問点については審査の場で確認してもらいたい。(委員長)
→無償労働力と人件費の取扱いも含め、提案者の考えは経費内訳にきちんと反映させるよう担当課

- 及び事務局で昨年度に説明している。十分に理解された上での提案だと考えている。(事務局)
- ・積算内容は業者の取り分ではないのか。ボランティアへの支払いということか。
→企画提案型協働事業では再委託は原則認められていない。業者への委託ではなく提案者の実施内容とご理解いただきたい。(事務局)
 - ・提案者は昨年代表者が変わっている。また提案書に団体は予算超過と書かれている一方、市は予算削減できると書かれている。このあたりの関連性について審査会で確認してみたい。
 - ・文化財としての重要性をPRする上で、PRに係る瓦版・HP記事作成などが無償労働力となっている。提案者と市の予算配分についてもう少し検討の余地があるのではないのか。

【提案2】

- ・まちづくりファンドで実施した方がよいようにも感じられるが、まちづくりファンドの助成実績はあるか。
→実績はない。提案者との協議の中でまちづくりファンドについては説明している。(事務局)
- ・実際に事業を行ってみたいとどの程度の規模になるのか想像が難しい。事業予測については審査会で確認した方がよいのではないのか。
- ・関連課事前協議チェックシートに、事業費の積算については精査が必要と記載されている。
→関連部署から聞き取りしたところ、経費見込みに疑問があるとのことだった。(事務局)
- ・登録申請書にある活動の目的に、「老後の生きがいの場」、「物作りの技術継承」とふたつの目的が謳われているが、どちらが主なのかについて確認したい。また、過去のおもちゃ修理実績を見るとほとんど完治となっている。現在の活動の状況や、技能を持った方がどの程度いるのかといった点について審査会で確認したい。

【提案4】※委員長裁量により、提案4を先に検討。

- ・提案の内容が昨年度と変わり映えがない。関連課事前協議チェックシート(10)に再来年度から内容を刷新したいと記載されているが、今年度の提案からリニューアルできないか審査会で確認したい。
- ・提案書の備考に多くの団体名が記載されているが、これはどういうことか。
→協働のパートナーとなる関連部署と、事業で連携する団体名が記載されている。(事務局)
- ・例えばエコツーリズムのような市の観光資源に役立つ事業を検討できないか審査会で確認したい。
- ・提案書の記載内容だけで評価することになるが、本当にこれでよいのか。
→事業区域の見学や提案者のホームページ検索など、各委員には逐次情報の収集をお願いしたい。(事務局)
- ・市は吉岡まちかど博物館を地域資源として重要だと考えているのか。
→関連課事前協議チェックシート(2)に市の施策と整合するとあることから、文化資源として重要だと考えていると判断される。(事務局)
→提案書の書きぶりも含めて提案者のプレゼンテーション能力と見なすことができる。審査ではそうした観点から評価していただき、提案書では読み取れない点については質疑の中で確認していただきたい。(委員長)
- ・提案書に小学生との交流とあるが、過去の実績ではどういった年代が参加してきたのか。またどういったPRをしてきたのか。
→過去のアンケート結果では、高齢者や市外の方の参加が多くなっている。提案者の自主事業の中で、児童が蔵を見学するといった近隣小学校との交流事業を行っているという。(事務局)

- ・熱意のある講座修了者に対し支援活動を行うとあるが、この点について審査会で確認したい。
→以前のプレゼンでは受講者のフォローアップと説明があった。講座参加者を団体活動に巻き込む必要性については以前の審査会で参考意見を出している。(事務局)

- ・印刷製本費の積算根拠について審査会で確認したい。

【提案3】

- ・印西市の企画提案型協働事業には予算や期間の上限が設けられていない中で、提案3は長期にわたって継続実施されており、事業の次の展開が課題となっている。事業区域の都市公園化や近隣の公園との一体化、指定管理者制度の導入が検討事項として挙げられてきたが、制度上の理由から市として実施は難しい。担当課との直接契約についても、契約規則では競争入札となる案件であり、特命の随意契約とするべき理由にも該当しない。したがって、当面は企画提案型協働事業での実施が現状もっとも支障が少ないという状況である。(事務局)

→企画提案型協働事業の本来の趣旨から、継続事業は担当課との直接契約等に移行していくべきものと理解している。一方、市の意向としては企画提案型協働事業の中で継続したいとのことである。一般的に他自治体の制度ではあらかじめ決まった全体予算の枠内で審査が行われるが、印西市の制度はユニークでそうした制限がない。これらを総合的に判断すると、企画提案型協働事業の枠組み自体を見直していくことが本筋ではないかと思われる。(委員長)

- ・活動を長く続けているとメンバーの高齢化が進み団体は弱体化していく。これまでの協働事業の成果を評価するならば、ボランティアを活用するにしても、市の公共事業として引き継ぐことが適当ではないか。
- ・一度審査を通過してしまうと毎年同じ提案で継続していける仕組みになっており、審査の必要性に疑問を感じる。本委員会として来年度から制度の見直しを強く求めたい。
- ・団体の状況を把握していくことも事業の継続性を検討するためには必要である。
- ・市民ニーズが認められ、実績を積んできた事業を市として引き続き実施していくのか、また継続するのであればどのような形態が適切なのかが問題で、随意契約でしか契約できないという説明は論点がずれている。

→市で活用する計画のない調整池周辺について地域のNPOから活用の提案があり、実施されてきたというのがこれまでの経緯であった。もし提案者が維持管理を行わなくなれば、本来の調整池の管理に戻ることが想定される。(事務局)

- ・今年度についてはすでに募集がはじまっているため既存の枠組みで審査することをご理解いただきたい。その上で、議論をまとめると今後ふたつの方向性が考えられる。ひとつは担当課で競争入札やプロポーザルにより事業者を広く募る手法に移行する方向。もうひとつは、高い市民ニーズがあり協働事業としての実績はあるものの他の仕組みでは実施できない事業を、企画提案型協働事業のオプションとして新たに制度設計する手法である。事務局には、どちらにしても来年度までに見直しを確実にを行う方向で検討することを提案したい。(委員長)

→見直しに向け検討する。(事務局)

- ・これまでの実績を踏まえて、競争入札やプロポーザルで実施できない理由について、文書による回答を担当課に求めたい。

→確実に回答できるかはここでお答えできない。(事務局)

- ・提案者は継続への強い意思を持っている。競争入札になっても落札する自信があると聞いている。
- ・毎年同じ維持管理の繰り返しで、一年後に管理区域の価値が高まるような事業にはなっていない。

例えば草刈り部分にアスファルトを張る、あるいは池の周りをセメントで固めるといった、提案者の活動の成果がより高まるような取り組みを市も考えるべきではないか。

→少しずつではあるが協働に対する市職員の理解は進んでいる。事務局としてはそうした市内の空気が後退しないよう配慮したい。(事務局)

- ・ボランティア活動に対し成果が残るような配慮をすることも必要である。
- ・企画提案型協働事業の見直しに当たり、担当課に現在の状況についてヒアリングする機会を設けられないか検討していただきたい。(委員長)

→第3次審査後に時間を作るなど、調整したい。(事務局)

(3) 平成27年度企画提案型協働事業 公開審査会(第3次審査)の進行について

[参考資料] 資料10、11

《事務局説明》

- ・10月9日に実施予定の第3次審査について参考資料を基に説明した。

《質疑》

- ・特になし

(4) その他

- ・特になし

以上